

2018 年度 取締役会実効性評価に関する結果の概要について

2019 年 6 月 25 日

日本 KFC ホールディングス株式会社

日本 KFC ホールディングス株式会社は、取締役会の実効性向上に向けた課題を明らかにし、改善を図ることを目的として、原則年に 1 回、取締役会実効性評価を実施しております。

今般、2018 年度の実効性評価（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までに開催された取締役会）について、以下のとおり評価を行いましたので、その結果を報告いたします。

1. 評価のプロセス

評価にあたっては、全取締役（社外取締役、取締役監査等委員を含む 8 名）を対象として、アンケートを行い、その回答結果を踏まえて、外部弁護士による各取締役の個別インタビューを実施いたしました。

2019 年 5 月の取締役会において、同弁護士よりアンケート及び個別インタビューの分析結果に関する報告を受けたうえで、取締役会の実効性について議論を行い、その評価と今後の対応を確認いたしました。

2. 評価結果の概要

評価を実施した外部弁護士からは、当社取締役会の構成、開催頻度、上程議案の選定、審議状況等は適切であり、当社取締役会の意思決定機能、監督機能は効果的かつ適切に機能しており実効性は確保されている旨の報告を受けております。この報告内容を前提として、取締役会にて議論した結果、当社の取締役会の実効性は確保されているとの結論に至りました。

3. 今後の取り組み

取締役会実効性評価において確認された課題について、当社取締役会の実効性をさらに向上させるため、今後次のとおり取り組むことといたします。

- ◆ 中長期的経営課題に関する継続的な議論の実施
- ◆ 取締役会の諮問機関である指名諮問委員会（2018 年度新設）における取締役の選解任及び後継者育成計画等に関する充実した議論とその議論を踏まえた取締役会における実効的な審議の実施
- ◆ コンプライアンスや財務報告に係る内部統制、リスク管理体制の整備・運用状況に関する議論の充実化

以上